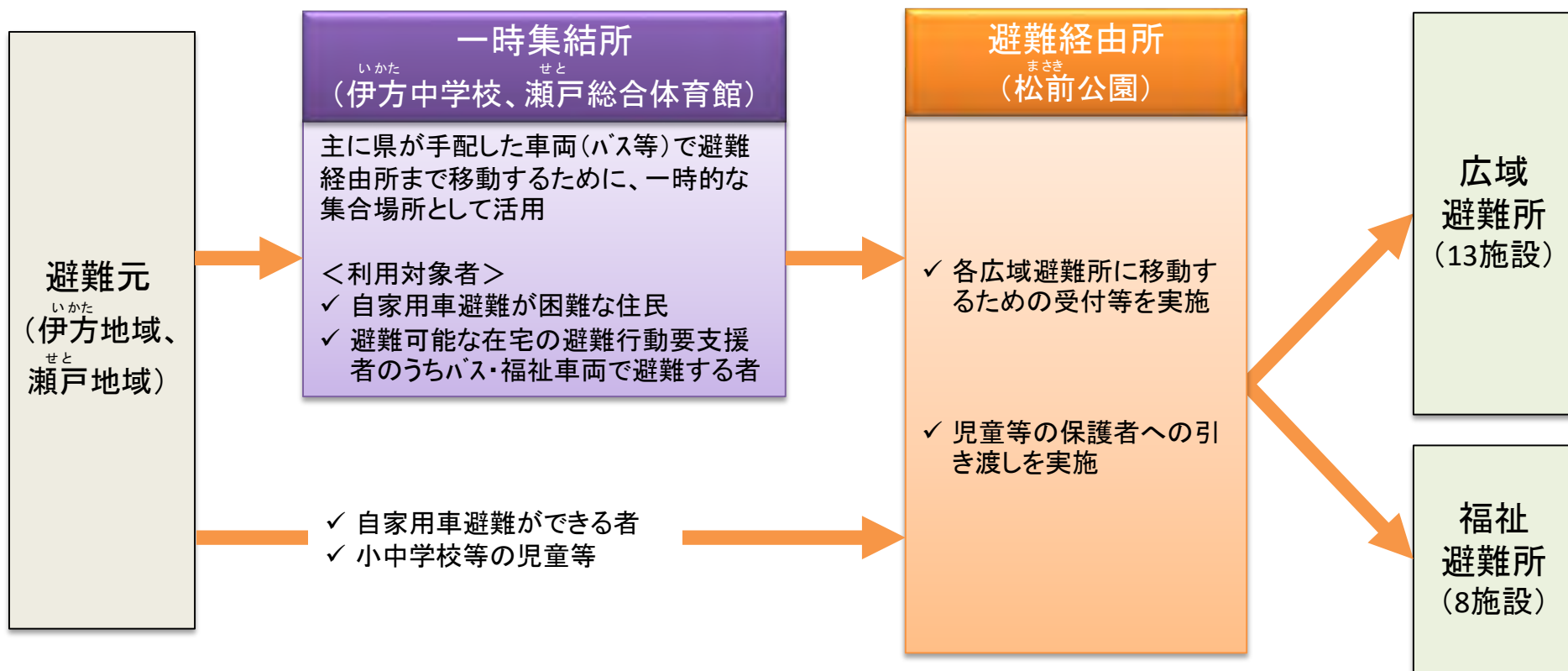


PAZ圏内における避難体制

- 警戒事態が発生した場合、伊方町は、住民広報、県に対して避難用車両等の手配依頼、一時集結所及び避難経由所の開設準備を行う。一方、避難行動要支援者等は、避難準備等行う。
- 施設敷地緊急事態になった場合、伊方町は、住民へ避難準備の周知を行う。一方、避難行動要支援者等は、支援者が同行することで避難可能な者等はあらかじめ定められた避難先施設、避難経由所等へ避難を開始する。なお、無理に避難すると健康リスクが高まる者は屋内退避を実施する。避難経由所へ避難の後は、広域避難所又は福祉避難所に移動する。
- 全面緊急事態になった場合、伊方町は住民に避難を指示。自家用車で避難が可能な住民は避難経由所へ避難し、自家用車による避難が困難な住民は、一時集結所に集合のうえ、避難経由所へ避難。その後、広域避難所へ移動する。



PAZ圏内の学校・保育所の児童等の避難

- PAZ圏内の4つの小中学校の児童等(約330人)は、警戒事態になった場合、避難準備を開始し、施設敷地緊急事態になった場合、職員とともに避難経路所等(松前公園)に移動後、保護者に引き渡す。
- PAZ圏内の4つの保育所の児童(約150人)は、警戒事態になった時点で保育を中止し、保護者へ引き渡す。保護者への引き渡しができない児童は、施設敷地緊急事態になった場合、職員とともに最寄りの学校に移動のうえ、学校の生徒等と一緒に避難経路所(松前公園)等に避難し、保護者に引き渡す。
- 全ての学校・保育所において個別避難計画を策定済。

学校

学校名	人数		
	児童等	職員	合計
水ヶ浦(みずがうら)小学校	21人	9人	30人
伊方(いかた)小学校	120人	16人	136人
九町(くちょう)小学校	58人	15人	73人
伊方(いかた)中学校	130人	23人	153人
合計(4施設)	329人	63人	392人

避難準備※1

児童等と職員が共に避難経路所(松前公園)に避難を開始

避難経路所(松前公園)

児童等は、避難先で保護者に引き渡し

警戒事態

施設敷地緊急事態

全面緊急事態

保育所

保育所名	人数		
	児童	職員	合計
大浜(おおはま)保育所	15人	4人	19人
伊方(いかた)保育所	98人	20人	118人
九町(くちょう)保育所	21人	6人	27人
加周(かしゅう)保育所	14人	4人	18人
合計(4施設)	148人	34人	182人

避難準備

児童の引き渡し

保護者が児童を引き取り・避難準備

引き渡しが出来なかった児童と職員は、最寄りの学校に移動し、学校の生徒等と一緒に避難経路所(松前公園)に避難を開始

避難の開始

避難経路所(松前公園)等

保護者への引き渡しが出来なかった児童は、避難先で保護者に引き渡し

※1: 学校に保護者が児童等の迎えに来た場合は、引き渡しを実施。

※2: 児童等の人数については、平成27年4月1日現在。

PAZ圏内の社会福祉施設の入所者への対応

- PAZ圏内の社会福祉施設(1施設約90人)について、個別避難計画を策定済みであり、30km圏外の松前町にある施設において、避難先を確保。
- 無理に避難すると健康リスクが高まる者は、放射線防護対策が講じられたつわぶき荘(自施設内)において、避難に必要な準備が整うまで屋内退避を実施。その他の入所者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ避難を実施。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定しておいた避難先施設が活用できない場合には、愛媛県が受入先を調整。

＜PAZ圏内 1 施設の入所者等の避難の考え方＞

避難元施設

＜放射線防護施設＞

施設名	施設種別	入所定員数
つわぶき荘	介護老人福祉施設	50人
	軽費老人ホーム	30人
	短期入所生活介護	12 ^{※4} 人

計92人



避難先施設

施設種別	市町名	受入見込人数
介護老人福祉施設	まさきちよう 松前町 (2施設)	38人
軽費老人ホーム		35人
軽費老人ホーム		21人

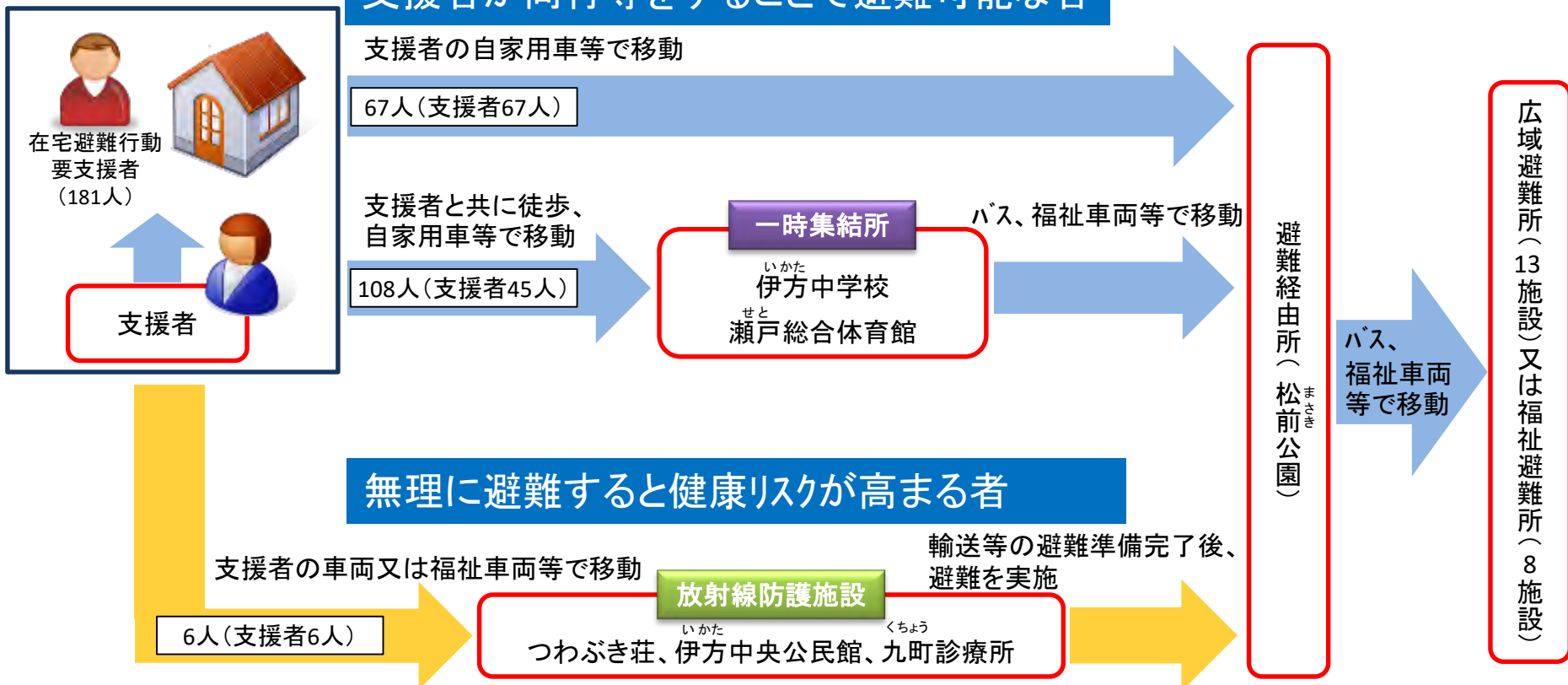
計94人

- ※1 無理に避難すると健康リスクが高まる者は自施設内で屋内退避
- ※2 輸送等の避難準備完了後、あらかじめ定められた避難先施設へ避難
- ※3 その他の入所者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ避難
- ※4 短期入所生活介護については、入所定員数ではなく、平均的な入所者数で算定

PAZ圏内の在宅の避難行動要支援者への対応

- ▶ 在宅の避難行動要支援者の181人うち、118人は支援者がいることを確認。残る避難行動要支援者については、伊方町、自主防災会議、民生委員、消防団等によるワークショップを通じて支援者を確保。
- ▶ 支援者の同行により避難可能な者は、支援者の車両又はバスで避難先へ移動。
- ▶ 無理に避難するとかえって健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は福祉車両で、近傍の放射線防護施設へ移動。

支援者が同行等をすることで避難可能な者



PAZ圏内において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力

- 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約850人について、バス25台、福祉車両27台（ストレッチャー仕様9台、車椅子仕様18台）。

	想定対象人数	必要車両台数※1,2			備考
		バス※3	福祉車両※4 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※4 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	574人 (児童等477人+職員97人) (8箇所)	10台 (26人乗) 9台 (46人乗)	0台	0台	保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少【資料P23】
社会福祉施設の入所者等の避難※5	106人 (入所者86人+職員20人) (1箇所)	2台 (46人乗) (入所者63人+職員8人)	5台 (入所者10人+職員5人)	7台 (入所者13人+職員7人)	【資料P24】
在宅の避難行動要支援者等の避難	153人 (要支援者108人+支援者45人)	4台 (46人乗) (要支援者81人+支援者24人)	3台 (要支援者6人+支援者7人)	11台 (要支援者21人+支援者14人)	【資料P25】
在宅の避難行動要支援者のうち、無理に避難すると健康リスクが高まる者等を放射線防護施設に輸送	12人 (要支援者6人+支援者6人)	0台	1台 (要支援者6人+支援者6人)	0台	放射線防護施設に輸送 近距離のため福祉車両1台でピストン輸送(3往復)を想定 【資料P25】
合計	845人	25台	9台	18台	

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※2 想定必要車両台数(バス、福祉車両)は、各施設又は伊方地域・瀬戸地域で必要となる車両台数を合算

※3 バスは、佐田岬半島の地域特性を踏まえ、2種類の乗車人数(26名乗り及び46名乗り)により想定

※4 福祉車両(ストレッチャー仕様、車椅子仕様)は1台あたり2名の避難行動要支援者を搬送することを想定

※5 「無理に避難すると健康リスクが高まる者」は、輸送の準備が整うまで放射線防護施設内に屋内退避

- 施設敷地緊急事態発生時には、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難のために、PAZ・UPZ圏内のバス会社が保有する車両のほか、学校、社会福祉施設及び四国電力が配備する車両により、必要車両台数を確保。
- バス会社等の運転手は交代制勤務のため、緊急時の動員方法等について調整中。

		確保車両台数			備 考
		バス等 (バス、乗用車)	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		25台	9台	18台	
(B) 確保車両台数		計28台以上	計10台以上	計18台以上	
確保先	学校、社会福祉施設	5台	1台	2台	各種車両の1台当たりの実乗車人数 【バス等】29名(2台)、15名、10名、7名乗り 【福祉車両(ストレッチャー仕様兼車椅子仕様)】 ストレッチャー1名乗り、車椅子2名乗り ※ストレッチャー仕様と車椅子仕様を1台ずつ積算 【車椅子仕様】車椅子1名乗り
	愛媛県のPAZ・UPZ 圏内市町のバス会社	23台以上	—	—	バス台数の内訳 【バス】10台(26名乗り)13台(46名乗り) 愛媛県のPAZ・UPZ圏内市町のバス会社が保有する 車両総数262台
	四国電力	—	9台以上	16台以上	

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(自衛隊、警察、消防、海保庁)に支援を要請

避難を行うことにより健康リスクが高まる在宅の避難行動要支援者に係る対応

- 予防的な避難を行うことによって、かえって健康リスクが高まるような重篤者等については、無理な避難は行わず、放射線防護機能を付加した近傍の放射線防護施設へ収容。
- PAZ圏内の放射線防護施設は、整備中施設を含めて3施設1,035人を収容可能。
- 放射線防護施設においては、1,035名がおよそ7日間を目安に生活できる食料及び生活物資等を確保するため、必要な備蓄と供給体制を整備中。

放射線防護施設(PAZ圏内:3施設)

